

## 平成30年9月市議会定例会議案件名

- 議案第95号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第96号 白河市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第97号 白河市南湖湖畔店舗等に係る歴史的風致維持向上地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第98号 市道路線の認定及び廃止について
- 議案第99号 利益の処分及び決算の認定について
- 議案第100号 平成30年度白河市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第101号 平成30年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第102号 平成30年度白河市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第103号 平成30年度白河市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第104号 平成30年度白河市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第105号 平成30年度白河市水道事業会計補正予算（第1号）
- 報告第15号 専決処分の報告について
- 報告第16号 専決処分の報告について
- 報告第17号 専決処分の報告について
- 報告第18号 専決処分の報告について

## 平成30年9月市議会定例会議案要旨

### 議案第95号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

個人番号制度の本格運用に伴い、特例対象被保険者等の申告に係る書類の提示を原則不要とするため、所要の改正を行うものであります。

### 議案第96号 白河市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、代替保育の提供について保育所等以外の保育を提供する事業者から確保できるようにするなど、所要の改正を行うものであります。

### 議案第97号 白河市南湖湖畔店舗等に係る歴史的風致維持向上地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律及び旅館業法の一部改正に伴い、引用する条項を整理するなど、所要の改正を行うものであります。

### 議案第98号 市道路線の認定及び廃止について

市道路線を認定し、及び廃止するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

### 議案第99号 利益の処分及び決算の認定について

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成29年度白河市公営企業会計の利益の処分について議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、平成29年度白河市公営企業会計の決算を議会の認定に付するものであります。

### 議案第100号 平成30年度白河市一般会計補正予算（第2号）

#### (1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は1,151,048千円増額となり、歳入歳出予算総額は29,729,624千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、地方特例交付金727千円、国庫支出金128,806千

円、繰越金 980,576 千円、諸収入 11,992 千円、市債 72,900 千円をそれぞれ増額補正し、地方交付税 10,406 千円、県支出金 33,547 千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、総務費 663,834 千円、民生費 46,498 千円、農林水産業費 65,488 千円、商工費 49,427 千円、土木費 219,962 千円、消防費 1,702 千円、教育費 104,104 千円、災害復旧費 3,109 千円をそれぞれ増額補正し、議会費 1,333 千円、衛生費 1,743 千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

財政調整基金積立金	520,439 千円
保育対策総合支援事業	1,778 千円
ひがし保育園建設事業	6,549 千円
放課後児童クラブ運営費	1,718 千円
健康教育事業	1,197 千円
農業用施設維持管理事業	61,960 千円
農業用施設整備“結”支援事業	3,000 千円
インバウンド推進事業	5,670 千円
道路維持管理事業	128,600 千円
道路改良事業（交付金）	45,850 千円
歴史と伝統を活かしたまちづくり事業	3,230 千円
集古苑一般管理費	22,520 千円

## (2) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額を変更するものであります。

### 議案第 101 号 平成 30 年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出補正総額は 421,358 千円増額となり、歳入歳出予算総額は 6,298,360 千円となりました。

款別補正の歳入については、繰越金 490,047 千円を増額補正し、繰入金 68,689 千円を減額補正するものであります。

歳出については、基金積立金 306,632 千円、諸支出金 133,476

千円をそれぞれ増額補正し、総務費 5,960 千円、国民健康保険事業費納付金 12,790 千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第 102 号 平成 30 年度白河市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出補正総額は 140,956 千円増額となり、歳入歳出予算総額は 5,586,127 千円となりました。

款別補正の歳入については、国庫支出金 231 千円、支払基金交付金 6,064 千円、県支出金 115 千円、繰入金 1,116 千円、繰越金 133,430 千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、総務費 951 千円、地域支援事業費 602 千円、基金積立金 100,576 千円、諸支出金 38,827 千円をそれぞれ増額補正するものであります。

議案第 103 号 平成 30 年度白河市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出補正総額は 3,363 千円増額となり、歳入歳出予算総額は 2,143,312 千円となりました。

款別補正の歳入については、繰入金 3,363 千円を増額補正するものであります。

歳出については、公共下水道事業費 3,363 千円を増額補正するものであります。

議案第 104 号 平成 30 年度白河市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は 662 千円増額となり、歳入歳出予算総額は 897,411 千円となりました。

款別補正の歳入については、国庫支出金 100 千円、県支出金 6 千円、繰入金 456 千円、市債 100 千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、農業集落排水事業費 662 千円を増額補正するものであります。

(2) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額を変更するものであります。

議案第 105 号 平成 30 年度白河市水道事業会計補正予算（第 1 号）

(1) 業務の予定量の補正

主な建設事業の概要、改良費を798,106千円に改めるものであります。

(2) 収益的収入の補正

営業外収益352千円を減額補正し、その総額として水道事業収益1,298,000千円を予定するものであります。

(3) 収益的支出の補正

営業費用15,324千円を減額補正し、その総額として水道事業費用1,261,080千円を予定するものであります。

(4) 資本的収入の補正

工事負担金14,600千円を減額補正し、その総額として資本的収入354,896千円を予定するものであります。

(5) 資本的支出の補正

建設改良費43,860千円を増額補正し、その総額として資本的支出1,074,588千円を予定するものであります。

(6) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

予算に定めた職員給与費を100,317千円に改めるものであります。

報告第15号 専決処分の報告について

報告第16号 専決処分の報告について

報告第17号 専決処分の報告について

上3報告については、市道の管理瑕疵に伴う事故及び物損事故に係る損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

報告第18号 専決処分の報告について

損害賠償請求事件に係る和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。